

## 「戦争目的のための研究に絶対に従わない」

### 誓いを新たに！

### 軍学共同反対連絡会

日本の学術は、今重大な岐路に立っています。防衛省が創設した「安全保障技術研究推進制度」（競争的資金制度）が大学や研究機関に堂々と入り込んでくる事態が拡大するのか、学問の自立と研究者としての矜持と責任を自覚してそれを断固拒否するのか、現在まさにその分かれ道にあるからです。

日本学術会議は、1950年と1967年の2度にかけて「戦争目的のための研究には絶対従わない」との声明を決議し、戦争を目的とした研究を断固拒否してきました。平和憲法を学術の場においても生かすべきとの強い意志を表明したのです。特に、米軍資金の大学等への導入をきっかけとして発表された1967年の決議は、既に自衛隊が発足して専守防衛という方針が国会で可決されていたのですが、学術の世界は一切の戦争に関わるべきではないとの毅然とした態度を貫きました。その精神は現在も変わっていないはずで

しかし、現在日本学術会議が上記2つの決議を維持できるかどうかの重大な局面にあります。一方では、上記の防衛省の競争的資金制度が発足して以来、この制度を容認し自衛のためには軍装備研究は許されるという、大西隆日本学術会議会長を始めとする軍学共同推進の立場（推進派）の意見が流布されているのです。他方、日本学術会議内に設置された「安全保障と学術に関する検討委員会」の議論においては、2017年1月に示された杉田敦委員長の「中間とりまとめ」にあるように、防衛省の競争的資金制度には公開性や研究者の倫理規範に対する疑念が多くあり、慎重であるべきとの意見が多く出されています。これら2つの相対立する意見が議論の俎上に上がっているのです。

この間、日本学術会議総会や夏季部会などにおいて、慎重・反対派の意見は多数表明されていますが、推進派は大西会長、小松委員が主に発言しているだけです。軍学共同を認めるのは極めて後者めたいのかもしれませんが。しかし最終的な決議の段階では、これまで発言してこなかった方々が、杉田委員長のとめを覆すことに賛成する可能性も高いことを懸念しています。もしそうなれば、学問の世界に生きる学者としての誠意を疑わざるをえない態度です。

この推進派と反対派との確執は、2月4日の日本学術会議主催学術フォーラム「安全保障と学術の関係：日本学術会議の立場」において、広く市民の目に触れることでしょうか。その意味で、このフォーラムは日本学術会議の意志決定に大きな影響を与えることは確実です。ここでの議論を注視し、必要な批判を加えることが必要です。さらに、このフォーラムでの議論が足場となって、2月、3月の検討委員会で最終的な意見表明の原案が審議され、4月の総会での議論という運びになると思われます。従って、これからの2カ月余りが、日本学術会議としてこれまでの決議を維持するか覆すかを決定する重大な局面となります。日本の学術界を代表する日本学術会議ですから、その決定は後世にも大きな影響を与えることは必至です。私たちは未来世代に対しても大きな責任を負っていることを忘れてはなりません。

「軍学共同反対連絡会」は、防衛省の「安全保障技術研究推進制度」の撤廃を要求し続けるとともに、日本学術会議が「戦争のための研究に絶対従わない」決議を堅持して、世界の平和と人々の幸福、学問の自立と自由のために先頭に立つことを求め、それを一貫して支持する所存です。



## 杉田委員長の積極的提案に大西会長らが非論理的に抵抗

1月16日、日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」[第8回]が開催され、これまでの議論の中間まとめが杉田敦委員長から提案された。委員会に軍事研究賛成派もいる中で、これまでの議論を整理し、論理が通らないところは反駁しつつ、学術の立場からこの問題をとらえるという積極的意味をもっている。防衛省の安全保障技術推進制度への応募の是非について、学術会議としての態度を明確にするという課題は残るが現時点では最大限評価できる。

だが、この提案に対して、総合科学技術・イノベーション会議の委員（議員）でもある大西会長や九州大学の小松委員らは、「防衛装備研究」を推進する立場から、委員会でも強引で非論理的な抵抗を試みた。その反駁のレベルの低さに、時折、傍聴者からざわめき、失笑が起こるほどであった。

この委員会での議論をふまえ、1週間後、この修正が学術会議 HP に発表された。大西会長が委員会で「軍事研究と呼ぶべきではなく、防衛装備技術研究とすべきだ」と執拗に発言したことをうけて、軍事研究という言葉避け、「軍事的安全保障研究」としたことや、4項①②での少数意見併記などいくつかの点で後退したが、まとめの基本線は貫かれている。

この中間まとめは2月4日の学術会議フォーラムで報告され、フォーラムでの議論をふまえ、2月、3月の委員会ですらに深め、4月総会に出す最終的なまとめが作成される。軍事研究容認派は安倍政権の意を受けて、何とか軍事研究を解禁させるために動くだろう。それをね返せるか否かは、議論を学術会議委員会の中に閉ざすのではなく、どこまで広く社会的な議論にしていくかにかかっている。

今、社会的にも大学での軍事研究への危機感が大きく広がっている。1月15日、明治大学は全国紙に「人権と平和を探究する明治大学」という全面広告を出し、その中で「軍事利用を目的とする研究・連携活動の禁止」を大きく掲げた。それに対して、わずか一週間で10万件の反響があったという。このような市民の思いを結集してもうひと回り輪を広げた運動を作り、学術会議内の良識ある研究者を支えていくことが私たちに求められている。

中間まとめ案とそれに対する各委員のコメントは日本学術会議ホームページから見る事ができる。(トップページ→「委員会の活動」→課題別委員会の中の「安全保障と学術に関する検討委員会」)

ここでは修正案の要旨を紹介する。

### 杉田委員長「中間まとめ」(修正) 要旨

#### 1 科学者コミュニティの独立性

①日本学術会議が1949年に創設され、1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を発し、1967年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行なわない声明」を出した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。

②科学者も戦争に動員されたに過ぎず、責任はないという立場に立てば、科学者コミュニティが反省する理由はない。戦後の日本の科学者たちは、動員されたこと自体に責任があると考えた。科学者コミュニティが政府からの独立性を確保できなかったことを反省し、独立性を確立することを目指したのである。

③科学者コミュニティが追求すべきは、何よりもまず、学術の健全な発展であり、学術の健全な発展を通して社会からの負託に応えることである。

④安全保障概念は国家の安全保障と人間の安全保障に区分され、さらに前者が政治・外交的手段による安全保障と軍事的な手段による安全保障とに区分される。

⑤軍事的な手段による国家の安全保障の分野にかかわる研究を軍事的安全保障研究と呼ぶ。

⑥学術会議が検討する焦点は、軍事的安全保障研究の拡大・浸透が学術の健全な発展に及ぼす影響である。

⑦主として大学等の研究機関における研究のあり方について検討する。

#### 2 学問の自由と軍事的安全保障研究

①学術研究が政府によって制約されたり動員されたりしがちであるという歴史的な経験をふまえつつ、学術研究の自主性・自律性を担保する必要がある。

②学術的な蓄積にもとづいて科学者コミュニティが規範を定め、自己規律を行うことは、個々の研究者の学問の自由を侵すものではない。

③人権・平和・福祉・環境などの普遍的な価値に照らして研究の適切性を判断し、それらの価値の実現を図ることは、科学者コミュニティの責務である。

④政府による研究助成が学術研究のバランスある発展をゆがめる結果につながらないように注意が必要。

⑤軍事的安全保障研究の分野では、政府による研究者の活動への介入が大きくなる懸念がある。

⑥「安全保障技術研究推進制度」は装備開発につなげる目的に沿って公募・審査が行われ、職員が研究中の進捗管理を行うなど政府による介入の度合いが大きい。

#### 3 民生的研究と軍事的安全保障研究

①民生的研究と軍事的安全保障研究の区別は容易でない

- ②軍事的安全保障研究に含まれるのは、ア)軍事利用を直接目的とする研究、イ)資金の出所が軍事関連機関である研究、ウ)成果が軍事的に利用される可能性がある研究。判断が難しいのはウ)で慎重な対応が求められる
- ③軍事利用につなげる目的の基礎研究は軍事的安全保障研究の一環である。
- ④デュアルコースとは民生的研究と軍事的安全保障研究とを区別した上で両者間の転用に注目する考え方。
- ⑤アメリカ等では軍事的安全保障研究予算比率が高まり民生的分野で可能な研究が軍事予算により行われた
- ⑥学術研究で重要なのは民生分野での基礎研究充実
- ⑦戦後日本では、民生的分野を中心として学術研究が発展し、社会に貢献してきた。
- ⑧科学者は研究の「出口」を管理しきれないからこそ、「入口」で慎重な判断を行うことが求められる。

#### 4 安全保障と軍事的安全保障研究

- ①安全保障を巡っては、人間の安全保障と国家の安全保障との関係、自衛権の範囲、憲法との関係等に関し様々な考え方が対立し錯綜している。こうした政治的事項について学術会議として意思決定することは適切ではない。(学術会議として意思決定しなければ、軍事的安全保障研究について議論できないとの意見もあり)
- ②自衛権をどう考えるかと、大学等における軍事的安全保障研究をどう考えるかとは直結せず、後者は研究の独立性・公開性など、学術研究に及ぼす影響を総合的に検討した上で判断されるべきもの。(自衛権を認めるなら大学等における軍事的安全保障研究もいちがいに否定できないのではないかと、との意見もあり)
- ③外国軍事関連機関からの研究資金との関係でも同様
- ④自衛目的と攻撃目的との技術の区別は困難。

#### 5 研究の公開性

- ①学術の健全な発展にとっては、研究成果が広く公開され科学者コミュニティにより共有されることが重要
- ②軍事的安全保障研究については、研究の過程でも研究後の成果に関しても、秘密性の保持が高度に要求されがちで、自由な研究環境の維持について懸念がある
- ③軍事的安全保障研究が企業等を経由した産学共同の形で進めば、研究の透明性が低下する懸念もある。
- ④研究成果の海外での軍事的応用を防ぐための輸出管理規制等が未整備であり、混乱が生じかねない。
- ⑤軍事的安全保障研究を導入することで、国際的な共同研究に支障が出ないか、自由で聞かれた研究環境や教育環境が維持できるか、学生や若手研究者の進路が限定されないか等の懸念もある。

#### 6 科学者コミュニティの自己規律

- ①科学者コミュニティは、学術研究のあるべき姿について考え続け、議論を進めて行く必要がある。
- ②生命科学分野の研究倫理規制は広く行われている。
- ③大学等の各研究機関は、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究については、その適切性について、目的・方法・応用の妥当性の観点から、技術的・倫理的に審査する制度を設けることが望まれる。

#### 7 研究資金のあり方

- ①基礎研究分野を中心に研究資金不足が顕著。
- ②軍事的安全保障研究予算が拡大することで、他の学術研究を財政的に圧迫し、ひいては基礎研究等の健全な発展を妨げるおそれがある。
- ③学術の健全な発展のためには、国立大学の運営費交付金の増額に加え、科学研究費補助金などの民生的な研究資金を充実させて行くことが必要である。

\*\*\*\*\*

#### 山極壽一委員（京都大学総長）の意見

まとめ案に対する各委員の意見が学術会議のHP 公表されている。ここでは山極委員の意見を要約し紹介する。このような良識ある意見が2月4日のフォーラムを通じて更に広がることを期待したい。

50年、67年の声明を堅持し、その基本的見解に立って現在の状況を見つめ直すべきである。その上で学術会議は科学者の行動規範を左右する倫理を作る。倫理は単純明快で拘束力がなければならない。この倫理は日本国憲法とも自衛隊の存在とも独立したものである。日本の科学者が海外の国において研究を実施する際にも守られるべきものだからである。「軍事研究にはかかわらない」という倫理のもとに立てられるのは人間の安全保障を国家の安全保障に優先させる行動規範である。

防衛装備庁の公募に応じるかどうかを各大学の判断に委ねるべきではない。もし応募を研究者の判断に委ねるならば、その倫理基準を厳しくする必要がある。「軍事研究にはかかわらない」という倫理に基づけば、出口が軍事への応用であることを示唆する研究は好ましくない。グローバル化を推進する立場に立てば、出身国にこだわることなく平等に知識を習得し、独自の考えを自由に述べるのが保証されるべきで「公開できない研究は行わない」ことを原則とすべきである。防衛装備庁の予算を別の省庁に振り分け、民生要求に応じた研究として公募するよう日本学術会議から要望を出す。研究成果の出口管理については、日本学術会議がその責任を負う。倫理委員会を早急に立ち上げるべきである。

\*\*\*\*\*

#### 中間まとめの基本線を堅持し

#### さらに一歩進めよう

私たちに問われていることは、50年と67年の二つの声明を今にどう生かすかである。第1項①②はそれを考える基本的な視点として重要である。ここでは二つの声明が、「戦争協力への反省」（「戦争に動員されたこと自体」及び「政府からの独立性を確保できなかったこと」という二重の反省）と、「再び同様の事態が生じることへの懸念」により生み出されたとしている。そのことの現在の意味を考えるために、学術会議副会長で検討委員でもある井野瀬氏の論考「軍事研究と日本のアカデミズム—学術会議は何を反省してきたのか」（「世界」2017年2月号）をもとに、当時の議論を振り返ってみたい。



1949年の学術会議第一回総会で、「これまでわが国の科学者がとりきたった態度について強く反省し」という文言を含む決意表明が提案された。だが反省をより明確にするため「特に戦時中」という言葉を追加する修正案に、「反省するとすれば戦争勃発を防げなかったことだ。戦争になったら科学者が国家に協力するのは当然だ」という反論が出された。「戦争になれば学者が追従すべきという思想自体が問題だ」という発言もあったが結局修正案は否決されてしまった。坂田昌一はこの学術会議の現状を憂い、「戦争中に日本の科学者がとった態度への深い反省なしには、いかに世界の平和を唱え、人類の福祉を叫んでもそれは単なる空文に終わってしまう」と記している。

その翌年の50年声明の議論においても、原案に含まれていた「日本の科学者も再び戦争の危機を感知せざるを得ない情勢に立ち至っている」という文言は、「学術会議は政治を議論する場ではない」という反対意見により削除された。だが50年声明の基礎に「現在の動きへの懸念」があったのは間違いない。

井野瀬氏は次のように締めくくる。(要約)「半世紀たち防衛装備庁の委託研究制度が登場する中で「科学のみならず、科学者がなにもものかの手段になっていないか」(都留重人)という問いは今なお古びていない。「反省」の風化という単純なことではなく、「反省」は当初から十分ではなかった。「反省」はたえず書き換えられねばならない。形を変えて立ち現れる「科学と政治」の関係性において、自由と責任を併せ持つ科学者の「反省」はまだ終わっていない。」

「中間まとめ」1項①②はその「反省」を現在に通底するものとしてとらえ直すものであり、それは大西会長の考えに対する本質的批判を内包している。

大西会長はこのまとめに対する修正意見として「現行憲法下で自衛権、自衛隊の存在を認めるべきである。自衛隊には自衛のための装備が必要となり、科学者が装備開発につながる基礎的研究を大学等の研究機関において行うことを認めるべきである」と主張する。だが「自衛のための研究に協力することは当然」という論理は「戦争中は科学者が国家に協力するのは当然」という考えと重なる。戦争中、科学者は勝つために、そして末期には国体を守るために、戦争に協力し協力させられた。そのこと自体に責任があることとらえることは、現在において無批判的に政権に協力してよいのかと問うことである。現政権は、国民の過半数の反対、そして大多数の憲法学者の反対を押し切って集団的自衛権行使を認め、防衛力増強に邁進している。とりわけ防衛省は今、戦闘用無人機をはじめとした最新兵器の開発やミサイル防衛システムの構築をめざし、その「基礎研究」に大学等の研究者も誘い込むために110億もの予算をつけている。第1項②は、現在においてもこの現実への「懸念」を持ち、その流れに「動員されること自体の責任」を自覚し、「政府からの独立性の確立」を目指すべきであること提起している。

なお「軍事的安全保障研究」は原案では「軍事研究」だった。1項④を新設し「人間の安全保障」との

違いを明確化したのは良いが、本質的に「軍事研究」であり、そう記すべきである。今回唐突にこの言葉が出てきたが、軍事研究と軍事的安全保障研究の用語を学術的にいかに整理するのかの説明はない。また軍事研究という用語を消し去ることにより、50年声明との関係も曖昧にされる危険性がある。「軍事研究」を「防衛装備技術研究」に変えろという大西会長の執拗な発言を受けたものとはいえ、妥協するべきではなかった。

2項①は学術研究は政府に従うものではなく、自主的・自律的になされるべきであるという根幹をおさえている。その上で、自己規律は学問の自由を侵すものではなく、人権・平和・福祉・環境などの普遍的価値に照らして研究が適切か否かを判断することは科学者コミュニティの責務と明言する。ここでは「学問の自由」が「軍事研究をする自由」を含むというような浅薄な議論を廃し、さらに政府が介入する軍事研究自体が「学問の自由」とは相容れないことを示している。

3項では、軍事機関から資金が出る研究は、基礎研究も含め軍事的安全保障研究(軍事研究)であることが明記され、その資金を受けるか否かという入り口での判断が問われるとする。「基礎研究だから軍事研究とは言えない」という意見を退けている。そして民生分野での基礎研究の重要性を指摘する。

4項で安全保障に対する意見の対立にふれないとしたのは、大西会長らも含む委員会でもなんらかの合意をするのは困難である以上やむを得ないだろう。

ただ、学術会議が政治的に対立する問題に見解を出さないことを一般化するべきではない。憲法学者の大多数が反対した集団的自衛権容認については、学術会議は政府から独立した学術の立場から見解を出すべきであった。安全保障についても、「人間の安全保障」の視点から、アジアの国々との友好関係を築くために何をなすべきか、学術の面からの提言が求められている。

5項では公開性が保証されないという軍事研究の問題点が明記されている。

6項③で、大学等の研究機関に審査する制度を設けるよう提言しているが、まず学術会議が軍事研究は行わないという規範を作るべきである。委員会の中に軍事研究推進派がおりまとまらないとすれば、さらに総会などで議論を深めてほしい。時間をかけてでも学術会議内の議論を深め、更に多くの科学者や市民の声にも耳を傾けて、日本の科学者の倫理規範を作る努力をしてほしい。もちろんその方向性が出るまでは、従来通り軍事研究には関与しないという姿勢を堅持することも当然である。

7項では110億が予算化される現実を見すえ、それが基礎研究を圧迫する危険性を指摘している。

「中間まとめ」は様々な意見の委員に配慮して抑制的ではあるが、軍事研究の問題点を多面的に明らかにしている。(文責 小寺隆幸)

# 繰り返すまい かつての戦争中における日本の医学者・医師の非人道的行為

西山 勝夫

## ●かつての戦争への加担 医学者・医師の場合

15年戦争と日本の医学医療研究会(2000年設立、日本学術会議協力学術研究団体)、「戦争と医の倫理」の検証を進める会(前身2006年設立)は、「遺伝子レベルの域にまで達した医学・医療の今後の発展には、人間の尊厳や人権を基本とすることが何より大切と考え」「そのためには、医学・医療のこれまでの歩みを真摯に振り返ることが不可欠で」「特に日本の場合、日本の医学会・医師会がかつての戦争に加担したことや日本の医学者・医師が戦争中に、731部隊や戦地で行った」「非人道的行為について、自ら真摯な検証を行い、その教訓を生かすことは欠かせない」として、検証を日本医学会や日本医師会などに求めるとともに魁として自らも進めた。その結果、日本の医学者・医師らが侵略先で多数の人々を、様々な実験・研究の材料、手術の練習対象にして殺害したのは、731部隊等の軍事医学研究機関のネットワーク(石井機関ともいわれる、以下、731)だけでなかったことや医学界・医療界の戦争加担の史実が明らかにされた。

最悪の戦争医学犯罪の場となった731には、軍医将校の他に「技師」という身分の医学者・医師がいた。彼らは京都大学、東京大学、慶応大学、金沢医科大学(現、金沢大学医学部)等の出身であった。「石井機関」の中核的役割を果たしていたとされる陸軍軍医学校防疫研究室の『報告』に掲載された論文等の共著、論文指導、謝辞、嘱託には大学の研究者の名が多数ある。その所属は上記以外に、長崎大学、大阪大学、北海道大学、千葉医科大学、北里研究所等である。また、陸軍軍医学校は博士の学位の授与を認められていなかったことから、同掲載論文を上述の大学に提出した学位授与申請がなされていた。

## ●戦争に加担した医学者・医師、医学界・医療界の戦後

日本は国際的な非難を恐れ、「国体護持」のため、731に関しても、1945年8月15日前にその証拠隠滅を図った。戦後は、医学者・医師が裁かれたドイツとは異なる経緯をたどった。すなわち「米国への731部隊の情報提供と引き換えに、関係者の訴追を免責する」という極秘の取り引きが連合軍司令部との間で交わされた。関係医学者・医師は公にもならず、そのほとんどが、何食わぬ顔で医学界・医療界に留まり、悪弊は断ち切れず、中には戦後の医学界・医療界などの重職につき、叙勲までされた。メディアで批判を浴びても「個人の良心によって行動の出来る様な軍隊が何処にあるだろうか」「戦時中に属していた部隊において戦犯行為があったからとて、直接の指揮官でもない私が何故マスコミによって責められねばならないのか、全くの専門違い」などと弁明したまま世を去った。

## ●日本学術会議

日本学術会議員の第1回選挙においては、学術会議選挙民主団体協議会の共同推薦候補者のうち29名が当選したが、第7部(医学、歯科、公衆衛生)は0名であった。第1回総会で「日本学術会議の発足にあたって科学者としての決意表明案」の審議時に「名古屋大学教授久野寧氏、日本医大学長塩田広重氏、金沢医大学長戸田正三氏等は、「戦争は国家が始めるので、科学者が国家の命令に従うのは当然である。何もわるい事をしたのではない。」と力説し、或は「戦争放棄は新憲法で規定されたのだから、今更その必要はない。」と主張して声明を骨抜きにしようとしたという」当時の逸話は学術会議第1回総会議事速記録で実証された。学術会議第6回総会議事速記録では「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明案」の一部が兵庫県立医大学長正路倫之助などが発言して削除されたことが実証された。1952年10月の第13回日本学術会議総会における「細菌兵器使用禁止に関するジュネーブ議定書(1925年)の批准」の政府への申し入れ決議案は、戸田正三金沢大学学長、木村廉名古屋市立大学学長等による反対で否決となった。

上述の会員は731関係者であったが、総会議事速記録を見る限り、科学者の戦争責任の検証を提起した会員は誰一人としてなかった。第55回総会(1969年11月1日)になって漸くジュネーブ議定書の批准を進める勧告が決議された。同総会議事速記録では、化学・生物兵器が核兵器に劣らず残虐な兵器であることが明らかとなったとの議論はあるものの、731への言及はなかった。

## ●今からでも遅くはない学術界の自省

2003年になって、日本学術会議生命科学の全体像と生命倫理特別委員会から「生命倫理を考える契機になった近代史上の最初の事件の一つとしてあげておかなければならないのは、第二次世界大戦中のナチスによる大量虐殺や大学医学部医師も参加した日本軍731部隊による非人道的な人体実験である。これら事件は人間として余りにも常軌を逸したものであって、いくら厳しく糾弾されても足りるものではない」「(731部隊の)中心メンバーであった研究者や医師がなぜこのような行為に走ったのか問われ続けている」とする報告が出された。

また、日本学術会議平和問題研究連絡委員会は、報告:21世紀における平和学の課題(2005)において、日本学術会議としても日本の未決の戦争責任などの諸問題を学術的に解明することが重要であると述べた。

遅きに失したとは言え、日本の科学者を代表する日本学術会議は、これらの未着手の問題についての真摯な検証を抜きにして日本の学術のこれからを論ずることがあってはならない。



## 防衛装備庁に「安全保障技術研究推進制度」の廃止を要請し、 各大学・研究機関に応募しないよう求める緊急署名

### 《呼びかけ》

青井未帆(学習院大学教授・憲法学)、池内了(名古屋大学名誉教授・宇宙物理学)、井野博満(東京大学名誉教授、金属材料学)、鶴飼哲(一橋大学教員、フランス文学・思想専攻)、梅原利夫(和光大学教授・教育学)、大石芳野(フォトジャーナリスト・世界平和アピール七人委員会委員)、香山リカ(立教大学教授・精神科医)、川嶋みどり(日本赤十字看護大学名誉教授・看護学)、古賀茂明(元経済産業省官僚、フォーラム4代表)、小沼通二(慶應大学名誉教授・物理学)、佐藤学(学習院大学教授・教育学)、島藺進(上智大学教授・宗教学)、諏訪原健(筑波大学大学院生)、高橋哲哉(東京大学教授・哲学)、高原孝生(明治学院大学教授・国際政治学)、中野晃一(上智大学教授・政治学)、西川純子(獨協大学名誉教授・経済学)、西谷修(立教大学教授・比較文明学)、西山勝夫(滋賀医科大学名誉教授・医学)、野田隆三郎(岡山大学名誉教授・数学)

安倍内閣は 2017 年度予算案の中で、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」に 110 億円を計上しました。これは軍事研究のための競争的資金制度で、その狙いは、防衛装備（兵器・武器）の開発・高度化のために、大学・研究機関が持つ先端科学技術を発掘し活用することです。2015 年度 3 億円の予算で始まり、2016 年度 6 億円と倍増した予算が、一気に 110 億円に激増することは極めて異常です。

この制度について、防衛装備庁は①基礎研究に対する助成、②研究成果の公開を原則とする、③デュアルユース技術の研究で民生技術への波及効果がある、の 3 点をあげ、軍事研究に対する科学者や市民の警戒心を和らげようと躍起になっています。しかしこれは次にみるように欺瞞的です。

① 防衛装備庁の「基礎研究」は、防衛装備（兵器・武器）の開発・高度化を目指す一連の研究・開発の第一歩です。「学術的な知識や、製品や利益に直接結びつかない技術と理論の発見に関する研究」と定義される本来の基礎研究とは全く異なるものです。

② 公募要領には「研究成果は公開が原則」と記されていますが、原則と書くのはそうでない場合があるからです。また成果の公開に際しては防衛装備庁の確認が不可欠です。さらに研究の進展状況は防衛装備庁の担当職員により管理され、研究の進め方も干渉を受けます。本制度では、研究成果の公開や学問の自由といった、学術にとっての死活条件は保証されていません。

③ 「デュアルユース」という言葉は、民生技術を軍事研究に用いるための甘い言葉です。研究成果は軍事に独占され、軍事に支障がない範囲で民生目的に使用してもかまわないとなるでしょう。

一挙に 110 億円となった背景に、昨年夏決まった「防衛技術戦略」があります。20 年後を見越し、アメリカと一体となって武器の無人化やスマート化（人工知能）を図るものです。それは秘密研究となる可能性が高く、その成果としての武器は世界に輸出されます。これまで武器と関わることなく民生研究で発展してきた日本の科学・技術が、「軍産学複合体」に組み込まれていきます。科学は人類全体が平和的かつ持続的に発展するための営みではなくなり、次世代の社会を担う若者を育てる高等教育の在り方をも変質させてしまいます。

私たちは、戦時中に科学者が軍に協力したことの痛切な反省をもとに「軍事研究を行わない」と誓った戦後の学術の原点に立ち帰って、1 を防衛装備庁に要請すると共に、2, 3 を各大学・研究機関に要望します。

- 1 防衛装備庁は「安全保障技術研究推進制度」を廃止する
- 2 各大学・研究機関は「安全保障技術研究推進制度」への応募を行わない
- 3 各大学・研究機関は軍事的研究資金の受け入れを禁止する規範や指針の策定、平和宣言の制定を検討する

本緊急署名に対する皆様のご賛同をお願いいたします。なお、第一次署名集約は 2017 年 2 月 28 日を予定しています。WEB 署名と署名用紙による署名の両方で行います。この署名の集約は軍学共同反対連絡会事務局が責任を持って行います。

## 緊急署名に寄せられた声から

一部紹介します。全てのご意見は軍学共同反対連絡会のホームページでご覧いただけます。  
<http://no-military-research.jp/shomei/modules/message/>

\*科学も技術も学問も人を幸福にするためにあり、人の不幸の極みである戦争の手段としての研究を許してはなりません。とりわけ先の大戦の過酷な体験から、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」、確定された平和憲法下の我が国では戦争に加担する研究は許されないと考えます。すべての大学や研究機関そして科学者が、軍事研究を意識的に拒否され、「安全保障技術研究推進制度」に応募することのないよう、研究者の良心と矜持に期待します。(弁護士)

\*1970年までは、産学共同も罪意識のもとになされていましたが、大学紛争終結の後は産学共同もできないものは大学教員の資格がないかの如くになりました。現在では、科研費等の外部資金を取ってこなくては研究ができない状態になりました。今後は、防衛省から資金調達のできないものは大学教員ではないという雰囲気になるかと思うとぞっとしますね。(鳥根大学、電子工学)

\*卒業生が、武器開発によって生活の糧を得て家族を養うようになってしまっただけでは手遅れです。米国の軍事予算が減らせない原因は、軍産複合体が根をおろしてしまったからですが、それも日本がいま経験しているように段階的にエスカレートし、軍事と戦争に生活がかかっている人や企業が多くなり過ぎたからです。日本が、そういう人々を今以上に増やしては、取り返しがつかないこととなります。米国と同じアリ地獄に落ちます。そうなるから、間違っていたから止めるとは言えなくなります。(大阪大学、神経科学)

\*軍事ロボット研究の危険性を深刻にとらえています。世界では Killar Robot 開発に反対する運動がありますが日本ではありません。(東海大学、ロボット工学)

\*110億円満額査定は人類の平和と福祉のために奮闘している科学者への挑戦です。一国の軍事組織が科学を囲い込むことは、人類共通の財産としての科学を否定することです。多くの応募者とその申請書はそれだけで、軍事研究に使える最先端情報と人材分布の効率のよいデータベース構築につながります。採択された研究者に所属する学生、若手研究者は軍事研究参加、防衛産業への就職…と負のスパイラルが。(東北大学名誉教授、科学史)

\*電気通信大学では1965年、学長司会の教授総会で電子工学の三教授より「電気通信大学の教官は軍事研究をしない」という決議を挙手で採決、満場一致で可決された。同時に経営工学の教授より「防衛庁からの金はもらわない」旨の趣旨も含みとして反論はなかった。2016年夏現学長より全学にメールが送られ「電通大には前記の決議が在ること、また防衛省の応募はなかった」ことが知らされた。(電気通信大学、化学)

\*地域でも「地元の国立大学が軍事研究するところであってほしくない」という世論が広がりつつあります。「大学って何するところ？」という問いにみんなで答え探し、政府に突きつけましょう。(三重大学、行政法)

\*沖縄の近現代史は、軍隊とその活動が平和と人間らしい暮らしをもたらさないことを、市民の痛苦の経験をもって示してきました。軍政府の布令で設立された琉球大学では、平和運動を行った学生を軍の指示下で退学処分にする屈辱の歴史もあります。大学や研究機関と私たち研究者は、教育研究の自由・自治を守り、社会的使命に応えるために、軍事研究は勿論、資金や人的交流も含めて、軍との関係を極めて厳格に避けなければなりません。(琉球大学、森林科学)

\*プロパガンダ研究をはじめ表象文化も軍需と無縁ではない。また批判的思考を育てる人文教育への投資は、軍事研究費の増強と反比例して削られてきた。軍需産業を利するのではなく主権回復の実現に寄与する研究促進を政府に求める。(千葉大学、西洋美術史)

\*研究の成果は人類の平和と福祉の向上に役立てるべきです。その対極にある戦争を目的として、研究者と研究成果を囲い込む資金制度に反対します。大学や研究機関は、予算不足を理由に軍事費を獲得して「死の商人の下請け」のようなことをやるべきではありません。(JSA、昆虫生理学)

\*軍事のための研究による成果が防衛装備(兵器・武器)に生かされることで儲かる(喜ぶ)のは、それを生産し国に言い値で売りつける一部大企業です。その金と言えば国民の税金です。私達庶民にとっては、税金の無駄使いでしかありません。税金は、「国防ではなく防災に」こそもっと使うべきです。例えば、既存のインフラの維持修繕や更新、防災施設の建設、自然エネルギーの開発などのためにこそ使われるべきです。(土木工学)

\*大学での軍事研究は、日本経済の軍事化を促進し、戦後築き上げてきた「平和経済大国」日本を壊します。その先には、戦争とテロのリスクが待っています。いかなる軍事研究にも反対です。すでに政府債務が経済規模の2倍を超えた財政赤字大国日本には、軍事研究や戦費調達にまわす資金など逆立ちしても出てきません。(群馬大学、経済学)

\*社会学は、果たして「あの戦争とは何であったのか」あるいは「戦争において社会学はどのような意味を持ったのか」に正面から答えてきたのでしょうか。そのような問いに答えずして、このような軍事研究の解禁など、けっして許されるものではない。(東京大学、社会学)

ぜひ、緊急署名への参加を多くの方へお伝えください!

## 2.4 軍学共同反対・大学の危機突破 学術会議前大要請行動へ！

2月4日(土) 11時30分～12時30分

日本学術会議会館前(東京メトロ千代田線乃木坂駅5番出口前)

今、軍学共同が急進展 110億の予算案！

リレートーク、スタンディング あなたの思いをプラカードで！

大学人。学術界が明確にNOを突きつければストップできます！

1)学術会議が明確に拒否する姿勢を示す 2)各大学がこの資金を拒否する この2点を強く訴える大行動  
今、大学は悲惨な状況です。年間の個人研究費は4万円以下、退職教員が出て2年間は新規教員不採用、などの例もあります。この研究条件が軍学共同を誘う素地になっています。基礎科学を無視するこの姿勢に、ノーベル賞受賞者からも批判が相次いでいます。学生の勉学条件も劣悪。先進国で最低の奨学金。高い授業料。ブラックバイト。

大学は地域の知の拠点、国民のための大学に！9条を持つ日本を「死の商人」の支配する社会にしてはならない。  
共催： 軍学共同反対市民の会、東京地区大学教職員組合協議会、憲法会議、日本民主法律家協会、日本平和委員会、PeaceNight9 協賛： 軍学共同反対連絡会

### ◀軍学共同反対滋賀連絡会 結成総会 & 記念講演▶

学問の自由と独立を守り、ふるさとを軍事研究の場にさせない 2月7日(火) 18:00～

草津市立まちづくりセンター301号室(JR草津駅西口より徒歩5分) TEL:077-562-9240

記念講演「兵糧攻め」に屈しない！京大からの多彩なメッセージ 高山佳奈子さん(京都大学法科大学院教授)

### 法政大学が軍事研究を行わないという指針制定

法政大学は1月18日に学外機関等との研究に関する5項目の指針を決定した。その1,2項を紹介する。

1. 学問の自由を守り、大学および教職員・研究者の自律性・主体性を尊重する。
2. 真理の探究に努め、国際平和と持続可能な地球社会の構築に寄与する活動を行うものとし、軍事研究や人権抑圧等人類の福祉に反する活動は、これを行わない。(ここでいう軍事研究とは、武器・防衛装備品の開発、またはそれへの転用を目的とした研究を指し、政治学、平和学等における戦争や軍事を対象にした研究までを含むものではない。)

また、あわせて「防衛省による競争的資金制度である安全保障技術研究推進制度への応募は、当分の間認めない」ことを決定した。

### 慶應義塾大学軍学共同問題研究会設立1/14

「ペンが剣より強し」をモットーとする慶應義塾で軍学共同問題を多角的に議論する教員有志の研究会が発足。設立シンポジウムで理工学部の高桑和巳氏(現代思想)が「慶應義塾における軍学共同の現在」について報告。1967年、慶應義塾は、米軍からの資金が医学部に提供されていた問題を受け、「研究が直接軍事目的に利用されるおそれのないものであること」との研究資金の受け入れ指針を出した。だが2010年、15年に防衛省や軍事関連機関からの研究資金受け入れについてのガイドラインが理工学部から出された。それは研究資金受け入れを前提としたものではないか、と高桑氏は問う。氏は「軍事・防衛関連機関からの資金調達は例外なく禁止すること」を大学のガイドラインとして掲げる必要があるとした。(研究会ニュースレターより転載)

### 米国の科学誌 Science が軍学共同反対の動きを報道 1月27日号

「日本の軍(防衛省)が科学者に軍事研究禁止のタブーを破るよう働きかける一反対派の論客はデュアル・ユース研究プログラムの拡大を厳しく批判」という記事を掲載。ノーマイル特派員のレポートで、軍学共同反対連絡会からは、池内共同代表をはじめ3名が取材に協力。軍事研究が社会に根を下している米国の実状を反映してか、科学と戦争の問題を取り上げることが少ない Science としては画期的な記事と言える。記事では安全保障技術研究推進制度に反対する緊急署名賛同者が、取材時点で2000人に達したことも紹介されている。Japanese military entices academics to break taboo—Critics assail expansion of dual-use research program by Dennis Normile, in Tokyo (January 26, 2017) Science 355(6323), 338.

### 軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・西山 勝夫

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。

小寺 ([kodera@tachibana-u.ac.jp](mailto:kodera@tachibana-u.ac.jp)) 赤井 ([ja8631lakai@gmail.com](mailto:ja8631lakai@gmail.com))